

令和5年5月臨時会における 正副議長選挙に係る所信表明会会議録

令和5年5月19日

全員協議会室

令和5年5月19日 午後1時00分開会
午後1時27分閉会

○議長選挙所信表明

- 1 皆川英二議員
- 2 青木 学議員
- 3 串田修平議員

○副議長選挙所信表明

- 1 渋谷明治議員
- 2 小山 進議員

以上のてんまつは会議録のとおりであるので署名する。

各会派連絡会議座長 古 泉 幸 一

○古泉幸一 座長 ただいまから、令和5年5月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を開会します。(午後1:00)

私は、本会の進行を務めさせていただきます、各党派連絡会議座長の古泉幸一でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ここで、新潟日報社から録音及び撮影したい旨の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

それでは、初めに議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。

所信表明申出書が3名の方から提出されました。所信表明は、申出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね5分の範囲内をお願いします。

初めに、皆川英二議員をお願いします。

なお、推薦議員は、小野清一郎議員、佐藤正人議員、保苅浩議員、小野照子議員、東村里恵子議員です。

◆皆川英二 議員 このたび、翔政会の推薦を受け、新潟市議会議長選挙に立候補することになりました皆川英二です。この所信表明会の場をお借りして、議長選挙への立候補の決意表明をさせていただきます。

まずもって、現在の心境を申し述べさせていただきます。初めての選挙で、住民の皆様からこの議会へ送り出していただいてから、早いもので12年の年月が経過いたしました。以来、議員の皆様と切磋琢磨しながら議会の良好な運営のために、行動を共にしてまいりました。そして、縁あって今回の議長選挙への立候補の気持ちを固めた刹那に脳裏に浮かんだ情景が、初めて議場に足を踏み入れたときの緊張感にほかありません。そして今、責任の重大さをひしひしと感じているところです。

今、新潟市におかれては、3年余りに及んだ新型コロナウイルス感染症の影響による経済と市民生活の疲弊からの復興や若者の県外への流出による人口減少、少子高齢化が顕著になっている問題が、喫緊の課題の一つと感じておりますが、このことは議員の皆様と共有できているものと思っております。

そして今、この場におられる議員お一人お一人が、さきの市議会議員選挙で市民の皆様から市民のための議会運営を託されたものと確信いたしております。しかるに、私たち議員も行政と手を携えて、幸せで夢のある新潟市を築き上げて行かなければならないという重い責任があります。

これらのことを踏まえ、細部にわたっては申し上げられませんが、所信の一端を申し述べさせていただきます。議会運営については、歴代議長の皆様が築き上げてこられた伝統を受け継ぐとともに、時代の流れの中で良識を取り入れながら、副議長をはじめ、議員の皆様と胸襟を開いた議論を重ねながらの議会運営を推進していければと思っております。また、その過程の中で生じてくるであろう議会改革の必要性については、現在進行中の議会のIT化の推進の達成はもちろんのこと、各党派の意見が集約される議会改革推進会議からの申入れを尊重し、問題点について議論を積み重ね、解決しなければならないと思っております。

最後に、政策立案として議員提案による条例制定についてですが、私自身が携わった直近の例としては、子ども条例制定のために検討会を設置し、11回にも及ぶ会議を開催し、さらに学校関係や諸団体との討論を重ねながらの条例制定でした。

今後とも、積極的に政策立案の機能強化を図るために市民の声を積極的に受け止め、市民のための議会として、行動することが必要と考えます。

以上が私の所信の一端になりますが、副議長、議会運営委員、議会事務局と一体となり、健全な議会運営を行い、市政発展の一助になれるよう誠心誠意取り組んでまいります。

つきましては、議員各位の御理解と御支援、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。以上、私の所信表明といたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

○古泉幸一 座長 次に、青木学議員にお願いします。

なお、推薦議員は、竹内功議員、石附幸子議員です。

◆青木学 議員 市民ネットにいがたの青木学です。議長選に当たり、私の所信を述べます。

地方自治体の政治制度は、国と異なり、議院内閣制ではなく、二代表制を取っています。二代表制の特徴は、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選び、首長、議会がともに住民を代表し、首長と議会は対等な関係にあるということです。国の議院内閣制の枠組みを、首長選挙の際の支持、不支持に当てはめ、首長支持会派とそうでない会派を与野党ということがありますが、二代表制においては、制度上与野党関係は発生しません。

新潟市議会基本条例では、議会は市長とは独立対等の立場で、緊張関係を保ちながら、議事機関としての役割を果たしていくものとするとうたっています。私は13年前、この基本条例検討委員会の委員として、現状の議会の課題、今後の議会の在り方について、各会派の委員とかんかんがくがく議論をし素案をまとめました。当時は一般論として、議会は執行部の追認機関とやゆされることも多く、新潟市議会も残念ながら当たっている面があると認めざるを得ませんでした。しかしこの条例制定後、本市議会の権能は相当に高まってきたと考えています。

一方、今ほど述べたように、市長との関係など、議会基本条例、二代表制の理念、原則に照らした時、この新潟市議会ほどの程度のレベルにまで達しているだろうかと考えざるを得ない面もあり、私たちは不断の努力を重ねていかなければならないと思っています。

私は、新たな任期が始まる今、改めて一人ひとりの議員、一つ一つの会派がこれらの理念、原則をかみしめ、市政運営に対し、厳しい監視と積極的な政策提案を行いながら、市民に対し責任ある意志決定を行う機関として、一層その力を高めていけるよう皆さんと協力していきたいと思っています。

この考えの下、以下具体的に取り組む3つの柱について述べます。

1、通年議会の導入。特にこの3年間は、コロナ対策に関連し、市長専決処分とされた補正予算が多くありました。専決に当たっての執行部の提案理由説明は、議会を招集するいとまがなくやむを得ずとしています。私は議会のチェックが届かない専決処分は極力なくしていかなければならないと考えます。その手段として、その都度議会を招集する必要がなく、手続に時間をかけず議案を審査できる通年議会を導入し、議会の監視機能を高めていきます。

2、市民により開かれ、身近に感じてもらえる議会にするための取組。今回の市議会議員選挙は、投票率 38.47%と過去最低でした。コロナの関係など、いろいろな要因があると思いますが、従来から市議選の投票率は低い状態が続き、改めて市民により開かれた議会、身近に感じてもらえる議会とするため、情報発信の強化など、積極的な取組を進めていかなければならないと考えています。

今具体的に2つ考えています。1つは、本会議だけでなく、実際の議案審査などを行う常任委員会などのインターネット配信です。もう一つは、これまで行っていない、議会に関する市民アンケートを実施し、その内容を踏まえ、広報、広聴などの充実に取り組んでいくということです。

3、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の視察の在り方の見直し。私もこれまで各委員会の視察に参加し、政策づくりなどを進める上で有意義なものであると考えています。

一方、このコロナ禍の中で、オンラインを活用した会議なども広がり、定着してきています。これまでの私の経験からして、視察の内容によっては、オンラインによる説明で十分に内容が分かるものも相当程度含まれていると感じています。現在これらの視察に1,700万円強の経費が費やされ、そのほか相当の時間と労力を使っています。費用対効果という点からも、より効率的な視察の在り方を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで私としては、オンラインを活用した視察を積極的に進め、現地に赴く場合は、その必要性を各委員会をよく協議をし決定していくようにすべきと考えます。また議運の視察については、すぐにでもオンラインに切り替えるべきと考えます。

以上、私の所信の一端を述べましたが、新たな時代、市民の期待に応えられる新潟市議会を築いていくため、皆さんとしっかりと力を合わせていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。(拍手)

○古泉幸一 座長 次に、串田修平議員をお願いします。

なお、推薦議員は、志田常佳議員、高橋三義議員、内山幸紀議員です。

◆串田修平 議員 このたび新潟市議会議長に立候補いたしました江南区選出串田修平でございます。出自は農家生まれ、農家育ち、職業農業であります。親の背中を見て育ち、農家の苦しみ、痛みを何とかしたいという思いで政治の世界に入りました。先の二人の候補者と重なる部分があるかと思いますが、しばし私の思いを述べさせていただきます。

地方自治は国の議院内閣制と違い、二元代表制であります。二元代表制を体現するために議論を深め、議論を活発に行ってまいりたいと存じます。そのためには議論を重ね、アウフヘーベンを重要視したいと思います。コロナ禍から一日も早く脱し、ウィズコロナ時代、IT化の時代に即した議会運営を心がけてまいりたいと存じております。

私の信条、座右の銘は幕末の思想家吉田松陰の言葉です。「至誠いまだ動かざる者あらざるなり」と、誠を尽くせば人の心は必ず動くものだという教えでございます。

新潟市議会のチェック機能を高め、これからの新潟市発展のために、真面目にこつこつと今までどおりの活動を続けてまいりたい。そして議会の議長として皆様と膝を

交えて語らいながら多様性を尊重した議会運営を心がけてまいりたいと存じます。どうか皆様方の御理解と御支持、御支援をお願い申し上げて簡単ではございますが、私の所信表明とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

○古泉幸一 座長 以上で、議長選挙に係る所信表明を終わります。

次に、副議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。

所信表明申出書が2名の方から提出されました。所信表明は、申出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね5分の範囲内をお願いいたします。

初めに、渋谷明治議員をお願いします。

なお、推薦議員は、飯塚孝子議員、倉茂政樹議員、野村紀子議員、武田勝利議員、鈴木映議員です。

◆渋谷明治 議員 日本共産党市議会議員団の渋谷明治です。副議長選挙に当たっての所信表明を行います。

日本共産党市議会議員団は昨日、改選後の議長・副議長選挙に当たって4項目の議会改革の方向について提案いたしました。私どもの提案を実現していく立場から副議長に立候補するものであります。

地方自治法で定められた地方議会の基本的機能の1つとして、執行機関に対する批判・監視機能は極めて重要であります。我が国の地方議会制度は二元代表制であり、執行機関と議会は平等で、チェック・アンド・バランスの関係にあり、議会は執行部提案の追認機関でないことは言うまでもありません。

しかし、近年の執行機関と議会との関係を振り返りますと、コロナ対策や物価高騰対策に関連し、市長専決処分が非常に増加しています。中には臨時議会を招集する時間的余裕があったと思われる例もありました。また、市民と議会にとって重要な事案であるにもかかわらず、議会への報告、説明が十分になされないなどの傾向が見受けられます。議会軽視は市民軽視でもあります。こうした傾向を改め、議会の批判・監視権能の強化を図りたいと思います。

また、市民本位の開かれた議会への前進のためにも、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会などの行政視察について、初めに視察ありき、初めに予算ありきの視察の在り方を見直し、真に必要な目的に沿った行政視察とすべきとしています。さらに、執行機関に対する批判機能を強化していくためにも、市長が答弁する予算議会での常任委員会の合同審査や、市長が出席する決算特別委員会の総括質疑を行うとともに、地方自治法第109条第2項に基づき、各常任委員会は付託議案の審査及び所管事務説明にとどまることなく、各部局の全所管事務に関する調査を行い、質問できるように改善することを提案いたします。

私は、これらの課題の実現に全力を尽くしてまいります。市長と議会がそれぞれ独自の権限と役割を持ち、相互に抑制と均衡の関係を保ちつつ、住民から選ばれた地方自治機関としての役割を果たすという地方自治制度、議会基本条例に基づき、これを充実させることを表明いたしまして、私の所信表明とします。よろしくをお願いいたします。(拍手)

○古泉幸一 座長 次に、小山進議員をお願いします。

なお、推薦議員は、佐藤誠議員、松下和子議員、志賀泰雄議員です。

◆小山進 議員 このたび、新潟市議会副議長選挙に立候補いたしました、小山進でございます。副議長選挙に当たり、所信表明の機会をいただいたことに感謝し、私自身の決意を述べさせていただきたいと存じます。

3年にも及んだ新型コロナウイルス感染症の影響は、本市経済や地域コミュニティーに大きな負の影響をもたらしました。しかしながら、今月8日からは感染症法上の位置づけが、2類相当から5類へと移行されたことにより、今後はアフターコロナを見据えた経済の立て直しを目指し、本市としても力強く一步を記す時期を迎えたと言えます。当然執行部としては、中原市長の下、経済復興及び地域コミュニティーの活性化を大胆に打ち出すことが予想されます。

その中であって私たち議員は、この4月の選挙を通じて、新潟市民の皆様からの負託にお応えする議会運営を託されました。議員の皆様は、厳しい選挙戦を勝ち抜き、お一人お一人が市政に対して情熱と覚悟を持って選ばれた方々であります。そして、政令市新潟のさらなる発展と、人口減少、少子高齢化が進展する状況下における市民の皆様のご幸福と福祉の増進、さらには、次代を担う若い方々や子供たちが自身の夢や希望をかなえていける、そういった新潟市の未来を共に目指す同志と言っても過言ではありません。

このことを踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

まず第1に、議会運営についてであります。新潟市議会基本条例第5条のとおり、議長と共に、議員の皆様方の御理解と御協力を賜りながら、公平、中立、そして、自由闊達な議論を中心とした円滑な議会運営を、議員の皆様方の御協力の下、行っていきたく思っております。

第2に、議会改革についてであります。環境の変化などにより、市民の皆様のご考え方が変容していく中で、議会改革は議会のIT化をはじめ絶えず行っていく必要があると、私は考えます。とりわけ、コロナ感染禍からの脱却を見据えた中で、二代表制の一翼を担う議会として、引き続き機能強化や透明性、情報公開など、市民の皆様のご目線やその感覚にのっとった議会改革を、議員の皆様と共に議論を積み重ねながら推し進めていきたいと考えております。

第3に、政策立案のさらなる推進についてであります。これまで新潟市議会は、議員提案による条例制定を、委員会や議員連盟等の議論を踏まえた中で、積極的にやってきたと言うのが私の受け止めではありますが、より大胆に政策立案のさらなる機能強化を図っていくために、議会としてこれまで以上に市民の皆様と向き合う機会や、そのお声を受け止めていくことが重要と考えます。

そのためにも、議会基本条例第8条の市民参画の推進については、より具体的な方向性を持って積極的に行うと同時に、議会報告会の在り方についても、議員各位や各会派の御意見を踏まえ、新潟市民の皆様が積極的に参加できる仕組みづくりの構築に取り組んでいければと考えます。

以上が、私の所信の一端ですが、新議長と呼吸を合わせ、市勢発展のために全力で取り組んでまいりたい所存です。議員各位の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。最後まで御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○古泉幸一 座長 以上で、副議長選挙に係る所信表明を終わります。
これで、令和5年5月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を閉会します。
(午後1：27)